

おしらせHOTコーナー

入札方式によるリサイクル品の売り払い

日6月23日(月)～7月4日(金) 午前9時～午後4時(28日(土)を除く)
 ※29日(日)は正午まで
 場リサイクルプラザ
 対市内在住の個人で、自己搬出可能な方
 内自転車および家具などのリサイクル品の入札による売り払い(希望価格を入札箱へ)
 ※1人1品で1回のみ
結果発表 7月10日(木) 午前10時～
引渡期間 結果発表～7月18日(金) 午前9時～午後4時(12日(土)を除く) ※13日(日)は正午まで
 問リサイクルプラザ ☎997-6696



浄化槽補助金制度

対市内の市街化調整区域に自ら居住している既存専用住宅で、単独浄化槽またはくみ取り便槽を合併浄化槽に転換する方(法人を除く) ※令和8年2月27日までに工事を完了するもの

補助金額 ▼5人槽=780,000円 ▼7人槽=882,000円 ▼10人槽=1,005,000円 ※予算枠に達し次第締め切り
 問令和8年1月30日までに、申請書(環境リサイクル課または市ホームページで入手)に必要書類を添えて環境リサイクル課(☎234)窓口へ

八潮新都市建設事務所の一部業務を一時移転

次の業務を6月2日から旧草加市保健センター(草加市中央1-5-22)に一時移転します。
 ①区画整理地区内の補償物件の移転など補償に関すること
 ②区画整理地区内の工事、工作物の維持管理や汚水桝設置申請に関すること
 ③保留地に関すること
 ※各種証明書発行業務は、現事務所(八潮)で対応。
 問八潮新都市建設事務所(八潮) ☎998-4545、(草加) ☎960-0203

小児慢性特定疾病医療費支給継続申請

期間 6月9日(月)～7月25日(金)(土・日曜日、祝日を除く)
 場草加保健所

対現在受給者証をお持ちで、引き続き治療が必要な20歳未満の方の保護者

申請方法など詳しくは、草加保健所(☎925-1551)へお問い合わせください。

優良運転者表彰の申請

期間 7月1日(火)～31日(木)
 対市内在住の草加地区交通安全協会に加入している方で、令和7年7月1日現在、優良運転者(過去5年から50年の5年ごとの期間無事故・無違反)に該当する方
 申請方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。
 問草加地区交通安全協会(☎944-6241)へお問い合わせください。



※費用の記載がない場合は、原則無料です。

社会を明るくする運動 啓発キャンペーン

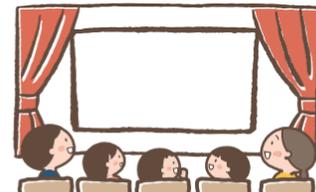
日7月5日(土) 午後1時30分～
 場八潮メセナホール
 内潮止中学校吹奏楽部による演奏など
 問社会福祉課 ☎316

第13回八潮市民さいかつぼーる大会

日7月6日(日) 午前9時～
 場エイトアリーナ体育室
 対中学生以上の5人以上で構成され、市内在住・在勤・在学の方が含まれているチーム
 内さいかつぼーるの対抗試合
 定12チーム(申込順)
 費1チーム1,500円
 問6月5日から25日までに、窓口またはファクスでエイトアリーナ(☎999-7011、FAX999-7012)へ

親子名作映画会

日7月12日(土) 1部=午前10時30分～午後0時15分、2部=午後1時45分～3時30分
 場八潮メセナホール
 対市内在住・在学の方
 内「おまえうまそうだな」の上映
 定各部500人(申し込み多数の場合、抽選)
 問6月23日(消印有効)までに、電子申請または往復はがきで青少年育成八潮市民会議事務局(社会教育課内☎357)へ



人権をわらわは愛

AIと人間の共存について

問社会教育課 ☎365、人権・男女共同参画課 ☎811

AI(人工知能)の技術発展に伴い、私たちの生活やビジネスは大きく変わってきています。日常生活におけるAIの活用例としては、スマートフォンの音声アシスタント機能が挙げられます。スマートフォンに話しかけることで、天気予報の確認、アラームのセットなどができるだけでなく、簡単な質問に対する回答や提案を受けることができるようになりました。一方、ビジネスにおいても、チャットボット(人間の会話をシミュレートして自動的に返答するコンピューター・プログラム)を導入することで、オペレーターの負担や人件費の削減が可能になるため、さまざまな企業でAI技術が導入されています。

しかしながら、AI技術を悪用することで、さまざまな問題も起きています。その一つに、人権侵害問題があります。最近では、政治家や著名人の動画像を細工した偽物をインターネット上に拡散させる「フェイクニュース」と呼ばれる問題が発生しています。さらに、学生間で同級生などの偽の画像を作成し、通信アプリで共有、拡散されていたという事件もあり、深刻な社会問題となっています。

AI技術の発展により、私たちの生活が向上した点は多分にあります。気が付かないうちに他者の人権を侵害しないように注意しなければなりません。また、インターネットの情報は、正しいものばかりではなく、嘘や間違いなども多いため、情報の真偽を判断する能力を身に付けることが大切です。

特定外来生物に注意

外来生物のうち生態系、人の生命・身体、農林水産業への被害を及ぼす恐れがある生物を特定外来生物といいます。発見した場合は連絡をお願いします。
 問環境リサイクル課 ☎338

クビアカツヤカミキリ

サクラを中心としたバラ科の樹木被害が確認されています。成虫は全体に光沢のある黒色で、首回り(前胸背板)の赤色が特徴です。6月から8月上旬に現れ、樹皮の割れ目に産卵し、繁殖力が旺盛です。



赤い色の帯が特徴
 ©埼玉環境科学国際センター

市では、薬剤を注入するなど防除に努めていますが、発見した場合はできればその場での捕殺にご協力ください。

アライグマ

農作物への被害や営巣のための家屋侵入の通報が増えています。頭・胴体・尾の長さで60cmから100cm、胴体はグレー系統で、目の周りを覆う黒い部分としま模様の尾が特徴です。



市では、県の防除計画に基づいて、箱わなによる捕獲を実施しています。